

第2号議案 令和7年度 事業計画及び業務収支予算書について

次のとおり議決を求めます。

◎ 事業計画

I 基本方針

我が国の農業・農村では、人口減少に伴う国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化等の課題のほか、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや気候変動等、激甚化する大規模な自然災害により、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

これらの情勢を踏まえ政府は、食料安全保障を基本理念の柱に四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正し、初動の5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置付け、新たな食料・農業・農村基本計画において、生産基盤強化など各種施策をすすめることとしている。なかでも農業保険は自然災害の備えや生産性向上など農業経営の安定に役割を果たしていくことが再確認されている。

このような中、NOSA I 団体は、農業保険の実施主体として、「収入保険」と「農業共済」の二つのセーフティネットを担うことで、国の農業災害対策の基幹として、さらに農業者の経営安定を支援する役割を十全に果たすことが求められている。

このため、関係機関、行政、生産団体等と推進体制を構築し、両制度の一層の普及・定着に組織を挙げて取り組むこととし、農業者自らがリスクへ備えることの重要性について理解を広げ、“全ての農業者にセーフティネットを提供できる”体制を築くこととする。

これらの実践に向け、全国運動である「未来へつなぐ」サポート運動を展開し、役職員は、「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに掲げ、農業者のニーズに応じた制度提案や農業経営の相談に応え得る専門知識を習得し、資質向上を図るとともに、農業者の営農と生活を総合的に支援する農業保険の総合性と、農業・農村の地域性を踏まえた加入推進を展開する。

一方、令和7年度農業保険関係予算は、厳しい国の財政事情の中で引き続き経費節減と業務の効率化が求められていることを踏まえ、組合運営の中期計画に基づき運営体制の改善を行うこととする。加えて、農業保険制度を担う団体として、社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の確立と実践は極めて重要であり、内部監査機能の強化を図り、適正かつ効率的な業務運営を行う。

II 引受計画

共済目的		7年度			6年度	共済目的		7年度			6年度
		計画規模	区域内概数	引受率	引受実績			計画規模	区域内概数	引受率	引受実績
農作物	水 稻	9,600 (24,360) ha	25,000 ha	38 (97) %	9,595 (24,021) ha	畑作物	大 豆	420 (1,780) ha	1,850 ha	23 (96) %	444 (1,775) ha
	麦	(8年産計画) 1,647 (5,150) ha	5,200 ha	32 (99) %	(7年産実績) 1,561 (5,020) ha		そば	850 (3,600) ha	3,680 ha	23 (98) %	902 (3,605) ha
家畜	戸 数	41 戸	41 戸	100 %	42 戸	園芸施設	戸 数	1,324 戸	1,655 戸	80 %	1,252 戸
	死亡廃用	6,470 頭	6,470 頭	100 %	6,310 頭		ガラス室	16 棟	20 棟	80 %	12 棟
	疾病傷害	2,570 頭	2,570 頭	100 %	2,439 頭		プラスチックハウス	4,880 棟	6,100 棟	80 %	4,582 棟
果樹	ぶどう	(8年産計画) 1 (9) ha	12 ha	10 (77) %	(7年産実績) 1 (9) ha	任意	建 物	31,500 棟	97,000 棟	32 %	31,394 棟
	なし	(8年産計画) 20 (35) ha	61 ha	33 (57) %	(7年産実績) 19 (33) ha			3,510 億円			3,503 億円
	かき	(8年産計画) 13 (18) ha	21 ha	60 (85) %	(7年産実績) 12 (17) ha		農機具	5,310 台	17,000 台	31 %	5,205 台
	うめ	(8年産計画) 34 (113) ha	282 ha	12 (40) %	(7年産実績) 32 (111) ha	225 億円	225 億円				
						保管中農産物補償	10,000 千円	7,914,729 千円	0.1 %	9,000 千円	
						収入保険事業	1,660 戸	3,478 戸	48 %	1,611 戸	
										207 億円	

()内は収入保険加入者を含む

Ⅲ 実施方策

1. 農作物共済（水稲・麦）

制度の趣旨等を周知徹底し、完全引受に努める。

- （1）地域農業再生協議会と一体的に水田情報を整備することで、有資格者と作付け状況の適正把握に努め、対象面積の完全引受を行う。
- （2）新たな引受方式を踏まえ、農家ニーズに応じた提案型の加入推進を図る。
- （3）高温等による米の品質低下による損失も補填できる品質方式への加入を勧める。
- （4）施設計量型全相殺方式を優先して推進し、要件を満たさない農家には帳簿全相殺方式を推進する。
- （5）乾燥調製施設受託者を整備し、全相殺方式の加入拡大を図る。
- （6）帳簿全相殺方式の加入要件となる確定申告書関係書類等の整備について啓発を行う。
- （7）一筆半損特約を付加し補償の充実を図る。
- （8）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。

2. 家畜共済（牛・豚）

飼養農家の現状把握と普及啓発を図り、引受の拡大に努める。

- （1）既加入者に対し、制度の周知を徹底するとともに、補償拡充の推進を行う。
- （2）有資格頭数の把握及び未加入者への戸別訪問により普及啓発に努め、農業者ニーズに即した引受方式の提案を行うことで、引受拡大を図る。
- （3）死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットで推進する。

3. 果樹共済（なし・かき・うめ・ぶどう）

生産部会との連携に重点を置き、課題等を整理し、推進方策等を見直すことで引受拡大を目指す。

- （1）生産部会と協議しながら、関係機関と連携し産地の発展に努める。
- （2）有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努める。
- （3）農業者ニーズに即した引受方式の提案を行い、補償が手厚い全相殺方式を推進する。
- （4）半相殺減収総合短縮方式の推進により、不補償期間発生者の解消を図る。
- （5）共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

4. 畑作物共済（大豆・そば）

全国的にも高い引受率を維持しているが、麦に次ぐ水田農業の基幹作物としてこれまで以上の引受面積を確保する。

- （1）有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努め、引受拡大を図る。
- （2）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。
- （3）栽培形態に応じた適正な基準収穫量の設定を行う。
- （4）帳簿全相殺方式の導入・推進により、補償の充実を図る。
- （5）共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

5. 園芸施設共済

保有農家の現状把握と制度改正の周知を図り、引受拡大に努める。

- (1) 全未加入者に対し個別の加入推進を実施し、制度の普及啓発及び引受拡大を図る。
- (2) 水稻育苗ハウスに対して、小損害不填補最大額の提案推進を行う。
- (3) 災害に強い施設園芸づくりに関する協定締結による集団加入の推進により加入率向上を図る。
- (4) 県・市町・JA等関係機関と連携し、共済資源及び園芸施設共済が加入要件化されている補助事業対象者の把握に努める。
- (5) 制度改正の内容を周知徹底するとともに、リスクに応じて経営判断に合わせた補償内容と掛金を選択できるよう、農業者ニーズに即した補償内容を提案する。
- (6) 掛金シミュレーションを活用した提案推進を図る。
- (7) 区域内の有資格者情報をデータで一元的に管理し、地図上で「見える化」することで未加入者推進の効率化を図る。

7. 事業共通

リスクへの備えを啓発するとともに、農業者が経営実態に即した制度選択ができるよう支援する。

- (1) 農業保険への加入を効率的・効果的に行うため、年間を通じて収入保険と共済制度の一体的な加入推進活動を行う。
- (2) 加入推進においては、青色申告を行う農業者には収入保険を勧めることを基本とする。
- (3) 加入推進期間の前倒し実施と戸別訪問を徹底し、各保険事業共通の引受推進スキームを策定する。
- (4) 関係機関を構成員とする「農業保険推進協議会」を運営し、農業保険の効果的な普及・推進体制を構築する。
- (5) 共済掛金の期間内徴収を徹底し、未納による共済関係解除を防止する。特に作物共済においては、自動継続特約付帯により継続率の向上を図る。
- (6) 農業保険のオンライン eMAFF 共通申請による加入手続等の加入申請のサポートをする。

6. 任意共済（建物・農機具・保管中農産物補償）

地域性を踏まえた農家ニーズに応え得る提案型推進を展開し、積極的に加入推進することで引受拡大を図る。

- (1) 総合共済への切替推進を行う。
- (2) 小損害実損填補特約を提案型で推進を行う。
- (3) 推進体制を強化し、地域事情に沿った推進を行う。
- (4) 農機具販売業者との連携による加入推進を行う。

IV 収入保険制度

これまでの加入推進状況を検証し、対象農業者の経営状況や経営規模を踏まえた重点推進を行うとともに、年間を通じて農業共済制度と一体的に推進する。また、制度の普及啓発を徹底するとともに、青色申告の推進についても並行して行う。

- (1) 推進協議会の構成団体と連携した加入推進を行い、普及拡大を図る。
- (2) 加入対象農業者リストの整備・分析を行い、より効果的・効率的推進を行う。
- (3) 農家説明会を開催し、改正内容の説明のほかオンライン申請サポート及び記帳サポートを行う。
- (4) 生産部会に対して集団加入推進と青色申告の普及を図る。
- (5) 税制上メリットの大きい青色申告を普及するために、個別相談会を実施する。
- (6) J Aや税理士と連携し、業務の効率化を図る。

V 損害評価の適正化

損害評価は、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、評価の適正化を期す。

- (1) 生育、被害状況等を的確に把握するとともに、被害農家の損害通知を徹底することで被害発生 of 早期把握に努め、被害の実態に即した被害申告を促す。
また、水稻収穫前の早い段階で品質低下に関する登熟不良調査を行い、結果に基づき注意喚起と未申告とならないよう周知する。
- (2) 公平且つ適正な評価を実施するため、損害評価会委員・損害評価員の研修を強化し、見回り調査等における現地研修を徹底する。
- (3) 新たな引受方式に対応した損害評価体制を構築する。
- (4) 迅速・適正な損害評価を実施し、共済金の早期支払いに努める。
- (5) 大災害時の緊急損害評価体制及び県域を超えた損害評価の支援体制を構築する。

VI 損害防止事業の実施

1. 農作物共済
(1) 鳥獣害対策事業を実施する。
2. 家畜共済
(1) 肉用牛繁殖管理支援事業を実施する。
(2) 飼養に係る衛生管理指導を実施する。
3. 果樹共済
(1) 病害対策支援を実施する。
4. 園芸施設共済
(1) 耐久性向上支援事業を実施する。

VII 家畜診療所の運営

- (1) 交代制により、県内全域を安定かつ効率的な診療業務を実施する。
- (2) 繁殖技術指導や、子牛を中心とした疾病発生の予防処置を行う。
- (3) 超音波画像診断装置を活用し、早期妊娠診断等を行う。
- (4) 市町と連携を図り、予防ワクチン接種を実施する。

X コンプライアンス態勢強化

- 組合員に一層信頼されるため、高い倫理観のもと組織運営の透明性や法令等遵守を重視する姿勢を明確にし、適正な業務運営を実践する。
- (1) コンプライアンス・プログラムを徹底し実践する。
 - (2) 役職員のコンプライアンスに関する意識の醸成。
 - (3) 内部監査の確実な実施と検証を行う。
 - (4) 各種リスク管理態勢を強化する。
 - (5) リーガルチェック等体制を整備する。
 - (6) 個人情報等を適正に取り扱う。
 - (7) 掛金等口座振替を徹底する。

VIII 主要事業の実施

加入推進事業、損害防止事業、地域支援事業、組織強化対策事業など、農家ニーズに即した取組みと地域への支援事業を展開する。

計 13 事業

※ 内容はP164『令和7年度 主要事業』のとおり

IX 広報・広聴活動の強化

- (1) 農業共済新聞、広報紙、ホームページ、SNSの特性を最大限活用した広報活動を行う。
- (2) 「NOSA I サポーター」による広聴活動を実施する。

XI 余裕金の安全・確実な運用

組合の余裕金は、組合員の財産である共済掛金の積立金等で構成されており、将来の共済金等の支払財源となっていることから、その運用について法令遵守等はもとより、次の事項を重点に取り組む。

- (1) 余裕金運用管理委員会において策定した運用基本方針に沿った確実な運営を実施するとともに、運用状況を適宜、理事会に報告する。
- (2) 各種リスクを勘案した適切な資産の保全に努める。
- (3) 債券保有を原則とする。
- (4) 余裕金運用基本方針を次のとおりとする。

—令和7年度余裕金運用基本方針—

余裕金の運用については、長期的な視点による安全かつ確実な運用を基本とする。

1. 農業保険法施行規則第34条及び同規則第34条第3号（農林水産大臣が指定する有価証券を定める件）に定められた方法を遵守する。
2. 国債など債券の購入を中心とする。ただし、金利水準を考慮し定期預金での運用も可能とし、それぞれの限度額は、債券 6,500,000 千円、定期預金 1,000,000 千円とする。
3. 債券の購入にあたっては額面単価以内での購入とする。
4. 時価の変動により利益を得ることを目的とした短期での売買及び投機的な取引は行わない。
5. 資金計画に基づき特定の銘柄に集中することなく、適切なポートフォリオの構築に努める。

XII 業務執行体制の整備

将来にわたって安定的に事業を展開するため一層の事業推進に努めるほか、これまでの成果を捉え、更なる業務の効率化、執行体制の強化を図る。

1. 業務の効率化

- (1) 農家ニーズ・事業成果を踏まえた積極的な事業展開及び業務の効率化を図る。
- (2) 情報システムの適正運用による事務処理の簡素合理化を図る。
- (3) 情報セキュリティ強化による情報漏えい等の対策を実施する。
- (4) 業務経費における費用対効果を検証する。
- (5) 次期「農業保険システム」への移行に係る環境整備及び課題等を検証する。
- (6) ダイレクトメールを活用した引受内容確認の徹底を図る。

2. 業務執行体制の強化

- (1) 組合運営の中期計画及び実施体制の改善計画に基づく体制を整備する。
- (2) 職員の資質向上に係る研修体系を強化する。(専門性の技術向上等)
- (3) 職員の健康管理強化による職場活性化を行う。
- (4) 働き方改革を踏まえた労務管理を徹底する。
- (5) 緊急時の業務継続体制を維持(テレワーク環境等)する。

XIII-Ⅱ 農業共済事業の規模

1. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目	引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考	
	本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)					
農 作 物	水 稲	ha	ha	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		全相殺	1,920	1,819	1,502,803	7,530	3,765	3,765	143	3,622	7,387
		品質	167	148	119,685	606	303	303	65	238	541
		半相殺	7,023	7,131	4,949,433	10,664	5,332	5,332	191	5,141	10,473
		地域インデックス	490	497	436,630	562	281	281	4	277	558
	計	9,600	9,595	7,008,551	19,362	9,681	9,681	403	9,278	18,959	
	麦	半相殺	4	4	261	11	6	5	1	5	10
		災害収	1,643	1,557	522,029	17,604	8,896	8,708	9,312	△ 416	8,292
		計	1,647	1,561	522,290	17,615	8,902	8,713	9,313	△ 411	8,302
	計	11,247	11,156	7,530,841	36,977	18,583	18,394	9,716	8,867	27,261	
家 畜	死 廃	頭	頭								
		搾乳牛	800	788	144,551	11,151	5,575	5,576			
		育成乳牛	410	392	56,340	1,020	510	510			
		繁殖用雌牛	120	131	18,191	195	97	98			
		育成・肥育牛	2,750	2,454	596,471	8,762	4,381	4,381			
		種 豚	310	308	6,920	73	29	44			
	病 傷	肉 豚	2,080	2,237	12,480	3	1	2	8	23,271	46,571
		計	6,470	6,310	834,953	21,204	10,593	10,611			
		乳用牛	750	755	12,990	12,005	6,002	6,003			
		肉用牛	1,690	1,466	15,010	13,360	6,680	6,680			
		種 豚	130	218	10	10	4	6			
計	2,570	2,439	28,010	25,375	12,686	12,689					
計	9,040	8,749	862,963	46,579	23,279	23,300	8	23,271	46,571		

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考		
		本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)						
果 樹	ぶどう	半相殺	1	1	千円 18,168	千円 196	千円 98	千円 98	千円 72	千円 26	千円 124		
		計	1	1	18,168	196	98	98	72	26	124		
	なし	半相殺	11	11	30,076	2,122	1,061	1,061	1,016	45	1,106		
		全相殺	9	8	27,767	1,814	907	907	911	△ 4	903		
		災害収入	0	0	368	22	11	11	6	5	16		
		計	20	19	58,211	3,958	1,979	1,979	1,933	46	2,025		
	かき	全相殺	13	12	13,090	647	323	324	324	△ 1	323		
		計	13	12	13,090	647	323	324	324	△ 1	323		
	うめ	全相殺	29	27	27,850	3,136	1,568	1,568	1,238	330	1,898		
		災害収入	5	5	9,680	1,124	562	562	473	89	651		
		計	34	32	37,530	4,260	2,130	2,130	1,711	419	2,549		
	計	68	64	126,999	9,061	4,530	4,531	4,040	490	5,021			
	畑 作物	大豆	全相殺	420	444	76,658	9,191	5,055	4,136	3,697	1,358	5,494	
			計	420	444	76,658	9,191	5,055	4,136	3,697	1,358	5,494	
そば		全相殺	835	887	71,342	10,473	5,760	4,713	3,404	2,356	7,069		
		地域インデックス	15	15	1,004	112	62	50	76	△ 14	36		
		計	850	902	72,346	10,585	5,822	4,763	3,480	2,342	7,105		
計		1,270	1,346	149,004	19,776	10,877	8,899	7,177	3,700	12,599			
園 芸 施 設	ガラス室Ⅱ類	棟	16	12	92,471	96	40	56	3	37	93		
		Ⅱ 類	4,504	4,238	2,973,177	44,810	19,418	25,392	11,534	7,884	33,276		
	プラスチックハウス	Ⅲ 類	208	189	311,507	2,372	1,000	1,372	364	636	2,008		
		Ⅳ類甲	71	65	335,111	988	411	577	52	359	936		
		Ⅳ類乙	68	63	2,276,004	3,674	1,256	2,418	79	1,177	3,595		
		Ⅴ 類	18	17	69,399	41	13	28	1	12	40		
	Ⅵ 類	11	10	15,647	223	100	123	73	27	150			
計	4,896	4,594	6,073,316	52,204	22,238	29,966	12,106	10,132	40,098				
合 計	—	—	14,743,123	164,597	79,507	85,090	33,047	46,460	131,550				

2. 任意共済事業の規模

項目	引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 險 掛 金 C	保 險 手 数 料 D	手持共済 掛 金 A-B-C+D	備 考
	本年度計画	前年度実績		総 額 A	純共済掛金	賦課金 B				
建 物	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	総合	6,000	5,736	66,000,000	228,920	181,003	47,917	62,920	11,930	130,013
	火災	25,500	25,658	285,000,000	298,490	205,936	92,554	61,780	24,970	169,126
	計	31,500	31,394	351,000,000	527,410	386,939	140,471	124,700	36,900	299,139
農 機 具	台	台								
	屋外使用型	4,570	4,494	21,134,000	83,986	59,354	24,632	—	—	59,354
	屋内使用型	740	711	1,366,000	2,703	2,304	399	—	—	2,304
	計	5,310	5,205	22,500,000	86,689	61,658	25,031	—	—	61,658
保管中農産物補償	口	口								
	10	9	10,000	28	22	6	22	—	—	0
合 計	—	—	373,510,000	614,127	448,619	165,508	124,722	36,900	360,797	
建 物 再 保 険 割 合	(地震等) 50% (地震等以外) 30% なお、地震等で1事故の金額被害率が3.5%以上、自然災害で年間累計の損害率1,650%以上を超える災害が発生した場合、超える部分を全国連が全額再保険する。					再保険手数料率		掛金率区分ごとに事務費賦課割合から再保険事業費率(4.5%)を控除した率		

※ 引受方式

品質方式	おおむね全量をJA等に出荷している農家を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収及び品質低下を伴う生産金額の減少を補てん対象とします
災害収入方式	
全相殺方式	農家ごとに過去の出荷データや青色申告又は白色申告の関係書類等により引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
半相殺方式	農家ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
地域インデックス方式	国が公表する過去5年間の地域の統計データをもとに引受けし、当年の統計単収が基準収穫量の補償割合を下回った場合に補てん対象とします

◎業務収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	摘 要
前期繰越業務残金		3,068	2,124	944	
受取補助金	受取補助金(農水省)	397,229	398,531	△ 1,302	国からの事務費
	受取補助金(厚労省)	348	398	△ 50	人材開発支援助成金
	受取補助金(県)	620	1,067	△ 447	県スマート農業補助金
	小 計	398,197	399,996	△ 1,799	
賦 課 金	水稻共済割	9,453	10,434	△ 981	
	麦共済割	824	856	△ 32	
	家畜共済割	3,377	3,564	△ 187	
	果樹共済割	127	142	△ 15	
	畑作物共済割	633	672	△ 39	
	園芸施設共済割	5,300	5,338	△ 38	
	組合員割	826	882	△ 56	
	小 計	20,540	21,888	△ 1,348	
受託収入	収入保険受託収入	60,000	57,000	3,000	収入保険受託料
	その他受託収入	1,880	1,880	0	水田情報一体化業務受託費
	小 計	61,880	58,880	3,000	
損害防止収入		0	0	0	
受取奨励金		1	1	0	任意再保険事業奨励金
受取利息		77,328	75,589	1,739	有価証券利息等
事業勘定受入	農作物共済勘定受入	2,480	2,560	△ 80	水稻特別積立金取崩(農作物損防事業)
	園芸施設共済勘定受入	3,470	3,400	70	園芸施設特別積立金取崩(園芸施設損防事業)
	任意共済勘定受入	165,508	169,406	△ 3,898	建物・農機具共済事務費(賦課金)
	小 計	171,458	175,366	△ 3,908	
業務雑収入		12,104	18,724	△ 6,620	収入保険加入支援事業、RTK基地局ライセンス料
業務貸倒引当金戻入		0	0	0	
建設引当金戻入		0	0	0	
修繕引当金戻入		0	0	0	
更新引当金戻入		0	0	0	
事務機械化準備金戻入		1	1	0	
業務引当金戻入		62,087	37,637	24,450	
退職給与金施設預託金付加金収入		5,395	4,043	1,352	退職給与金施設運用利息
有価証券処分益		0	0	0	
業務財産処分益		1	1	0	
業務雑利益		1	1	0	
合 計		812,061	794,251	17,810	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	摘 要
人件費	役員報酬	15,216	33,458	△ 18,242	報酬
	職員給料手当	460,498	445,684	14,814	
	法定福利費	85,410	81,896	3,514	健康保険料、厚生年金掛金等
	厚生福利費	1,824	1,867	△ 43	健康検診料等
	退職給付引当金繰入	47,958	46,242	1,716	
	退職給与金	32,941	0	32,941	
	(-)退職給付引当金戻入	(-) 21,412	(-) 16,544	△ 4,868	
	賃金	9,783	12,821	△ 3,038	嘱託職員給与
	小 計	632,218	605,424	26,794	
旅費交通費	役員旅費交通費	1,189	917	272	会議等旅費
	職員旅費交通費	3,126	3,580	△ 454	会議・研修旅費
	小 計	4,315	4,497	△ 182	
事務費	通信運搬費	17,708	18,797	△ 1,089	電話・郵便・インターネット通信料
	図書印刷費	7,612	6,889	723	印刷費、図書購入費等
	消耗品費	8,714	8,209	505	事務用消耗品、R T K基地局利用料等
	手数料	13,265	13,709	△ 444	口座振替事務、システムライセンス手数料等
	小 計	47,299	47,604	△ 305	
業務費	会議費	252	473	△ 221	共済連絡員会議費
	交際費	100	100	0	慶弔費等
	講習会費	365	325	40	研修会等
	業務支払利息	1	1	0	
	委託費	22,339	25,880	△ 3,541	システムサポート料等
	報酬	18,757	19,057	△ 300	共済連絡員手当
	委員等旅費	10	10	0	
	諸謝金	348	1,226	△ 878	収入保険相談窓口税理士費用等
	小 計	42,172	47,072	△ 4,900	
普及推進費	広報費	3,996	4,519	△ 523	広報紙「ほなみ」、新聞発行費
	事業奨励費	2,061	1,896	165	共済事業加入推進費等
	小 計	6,057	6,415	△ 358	
施設費	光熱水費	9,380	10,516	△ 1,136	電気、上下水道料等
	備用品費	1,022	1,851	△ 829	備品等購入費
	燃料費	6,361	7,465	△ 1,104	公用車ガソリン代
	賃借料	11,251	9,616	1,635	事務機器、公用車リース料等
	修繕維持費	9,711	10,402	△ 691	会館・事務機器・公用車維持費等
	保険料	2,680	2,404	276	自動車、建物等保険料
	車両リサイクル費	0	0	0	
	小 計	40,405	42,254	△ 1,849	

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	摘 要
損害評価費	報酬	2,400	2,400	0	評価員・評価会委員報酬
	旅費	591	591	0	会議等旅費
	会議費	116	116	0	評価会・評価員会議の経費
	賃金	672	672	0	損害評価日当等
	賃借料	128	128	0	損害評価レンタカー料
	燃料費	300	300	0	損害評価燃料費
	実測費	130	10	120	実測燃料費
	雑費	753	1,266	△ 513	実測圃場謝礼等
	小 計	5,090	5,483	△ 393	
損害防止費	賃借料	0	0	0	
	委託費	2,480	2,560	△ 80	鳥獣害対策事業
	器具購入費	79	0	79	
	修理費	0	0	0	
	雑費	3,571	3,524	47	園芸施設耐久性向上支援事業、鳥獣害現地指導等
	小 計	6,130	6,084	46	
諸税負担金	公課費	6,625	6,871	△ 246	消費税、自動車税、固定資産税（土地）等
	協会負担金	3,067	3,067	0	NOSA I協会負担金
	関係団体負担金	2,124	2,218	△ 94	研修会負担金等
	小 計	11,816	12,156	△ 340	
業務雑費		1,900	1,974	△ 74	団体保険料他
業務貸倒引当金繰入		0	0	0	
建設引当金繰入		0	0	0	
修繕引当金繰入		0	0	0	
更新引当金繰入		0	0	0	
固定資産自己財源取得費	外部出資費	0	0	0	
	有形固定資産取得費	11,605	12,514	△ 909	会館空調機入替
	無形固定資産取得費	0	0	0	
	小 計	11,605	12,514	△ 909	
事務機械化準備金繰入		1	1	0	
業務引当金繰入		1	1	0	
有価証券評価損		0	0	0	
業務財産処分損		1,250	970	280	会館空調機処分費用
業務貸倒損失		0	0	0	
業務雑損失		1	1	0	
業務繰延残金繰入		1	1	0	
予備費		1,800	1,800	0	
合 計		812,061	794,251	17,810	

◎家畜診療所収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)-(B)	摘 要
診療収入	病傷事故	15,480	12,540	2,940	病傷共済金、農家負担
	病傷事故外	5,160	4,560	600	事故外診療
	雑収入	24	14	10	
	小 計	20,664	17,114	3,550	
診療所受託収入(県)		2,412	2,501	△ 89	飼養衛生管理業務
合 計		23,076	19,615	3,461	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)-(B)	摘 要
診療人件費	職員給料手当	13,206	11,229	1,977	診療所職員給与
	法定福利費	2,098	1,827	271	健康保険料、厚生年金等掛金
	厚生福利費	30	27	3	健康検診料等
	小 計	15,334	13,083	2,251	
一般旅費		56	56	0	県内外会議等旅費
診療所維持費	事務費	159	147	12	書籍購入費、印刷経費
	公課費	1	1	0	
	修理費	50	50	0	診療車等整備
	保険料	198	116	82	診療車任意保険料
	小 計	408	314	94	
往診費		1,188	1,068	120	燃料費等
賃借料		1,162	886	276	診療車リース料
医療品消耗費		4,892	4,172	720	医薬品等
委託費		36	36	0	医療廃棄物処理代
減価償却費		0	0	0	
診療所雑損失		0	0	0	
予備費		0	0	0	
合 計		23,076	19,615	3,461	

◎防災事業収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)-(B)	摘 要
損害防止収入		0	0	0	
事業勘定受入	農作物勘定受入	2,480	2,560	△ 80	水稻特別積立金取崩額
	園芸施設共済勘定受入	3,470	3,400	70	園芸施設特別積立金取崩額
	小 計	5,950	5,960	△ 10	
業務勘定受入		180	124	56	業務勘定からの受入
合 計		6,130	6,084	46	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)-(B)	摘 要
業務費	講習会費	0	0	0	
施設費	保険料	0	0	0	
損害防止費	賃借料	0	0	0	
	委託費	2,480	2,560	△ 80	鳥獣害対策事業費
	損害防止器具購入費	79	0	79	自動撮影カメラ
	修理費	0	0	0	
	雑費	3,571	3,524	47	園芸施設耐久性向上支援事業費 鳥獣害対策現地研修会
	小 計	6,130	6,084	46	
固定資産自己財源取得費	有形固定資産取得費	0	0	0	
合 計		6,130	6,084	46	